

議案第72号

川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について

川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約（令和2年4月23日議決、令和3年1月12日市長の専決処分にて契約金額の変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和4年6月6日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「25,726,294,000円」を「26,409,952,800円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について（令和2年4月21日提出、令和2年4月23日議決）

1	工 事 名	川崎市新本庁舎超高層棟新築工事
2	工 事 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
3	契 約 の 方 法	一般競争入札
4	契 約 金 額	25,520,000,000円
5	完 成 期 限	令和5年3月31日
6	契 約 の 相 手 方	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 大成建設株式会社 代表取締役社長 村田 誉之

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（令和3年1月12日専決処分、令和3年2月15日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分	
変更前契約金額	25,520,000,000円
変更後契約金額	25,726,294,000円

- 3 変更理由

ペーパーレス化の取組及び執務空間の合理化等に伴うオフィス環境の見直しにより、移動書架及びグループデスクの設置が必要となり、構造に影響を及ぼす作業及び運搬・搬入計画、安全確保、配線類の品質確保等の調整を、本工事の管理下で行う必要があることから、その設置工事に係る費用の増額変更を行うもの。